

会 議 名	令和6年度 第4回 匠瑤市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和7年1月21日（火） 10:00～11:00
場 所	匠瑤市役所2階 議会棟 第二委員会室
出 席 者	【委員】 （出席：16名） 勝又会長、藤井副会長（オンライン）、増田委員、菊間委員、林委員、高根澤委員（代理出席：麻生課長補佐）、田中委員、加藤委員、笹本委員、崎山委員、高山委員、高橋委員、伊藤（昌）委員、伊藤（賢）委員、齋藤委員、上田委員 （欠席：6名） 平山委員、成田委員、越川委員、渡辺委員、橋口委員、井上委員 【事務局】 匠瑤市環境生活課 岩瀬環境生活課長、市民協働班 椎名統括、米本主査補
会 議 概 要	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1） 補助金を活用した事業評価について （2） デマンド型交通の利用状況について （3） 市内循環バス利用者アンケート結果 （4） 地域内フィーダー系統確保維持改善計画の修正について （5） その他 4 閉会
会 議 資 料	資料1 匠瑤市地域公共交通活性化協議会委員名簿 資料2－1 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 （地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画に基づく事業） 資料2－2 事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について 資料2－3 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 （計画推進等に係る事業） 資料3 匠瑤市デマンド型交通利用者登録状況等報告書 資料4 匠瑤市市内循環バス利用者アンケート調査結果報告書 参考資料 市内循環バス利用者アンケート調査比較表（R2－R6） 資料5 地域公共交通計画変更届出書

会議結果概要

(1) 補助金を活用した事業評価について

資料 2-1、2-2、2-3 について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
委 事 務	員 局	・ 資料 2－1 の市内循環バスの補助対象外について、説明をお願いします。 ・ 豊栄・匝瑳循環の 1 便と 6 便が、補助対象となる 1 日の平均利用者数 2 人を下回ったため、今回の評価一覧から除いております。対象となっていた場合は、1 便と 6 便が評価項目に追加で載ります。
委 事 務	員 局	・ 目標・効果達成状況欄を B、C の評価とした理由を教えてください。 ・ C が達成した項目無し、B が達成した項目 1 つ以上で区分しております。
委 事 務	員 局	・ 豊栄・匝瑳循環の目標・効果達成状況欄の分析を具体的に教えてください。 ・ 市内循環バスの再編により、バスの始発の時間を八日市場駅の高校生が登校に利用できる時間に改正しております。また、再編前は、路線バスと市内循環バスで同じルートを走行している区間がありましたので、市内循環バスはルート競合を避け、路線バスの利用促進を図り、その結果、路線バス全体ではありますが、29,483 人の利用者増加につながりました。
委 事 務 副	員 局 会 長	・ 市内循環バスではなく、競合している路線バスの利用が増えたという事ですか。 ・ その通りです。 ・ 民業圧迫といった所の路線再編をきちんと運用された結果が数値として表れていますので、そういった面では、目標達成の 1 つとして良いかと思います。後は、全体の数値の把握をどう継続的に行っていくか、その他についても、デマンドについてですが、B 評価となっているようなところも、収支率の目標は達成しているが、達成できていない目標をどうするかという事ですが、トータルとして、高齢者の移動など、導入以前から見たら外出行動という観点がどれくらい増えていったかという交通利用総数の変化を継続的に事務局の方で調べていただきたい。
会	長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
委 会	員 一 同 長	・ 異議なし。 ・ ありがとうございます。続いて、議事 2 に移ります。

(2) デマンド型交通の利用状況について

資料 3 について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
委	員	・ 資料 3 の 2 ページ目、3 の利用実態の中で、令和 6 年は、去年の 12 月末という説明で、例えば令和 5 年度平均が北部エリアで 5.83 人、そして直近までの令和 6 年度平均の北部エリアが 10.02 人という推移でいいですか。

事務局	・ その通りです。
委員	・ デマンド型交通については、かなり利用が伸びているということで、先ほどの評価でも B 評価でしたが、その評価に至っているということですか。
事務局	・ その通りです。
副会長	・ 当初から懸念していた利用者数が急激に増えて利用しにくくなるといった事も無く、順調に利用されていることが良くわかります。その中で、登録者も伸びていて、実際に登録した人たちが、地域別で実利用者としてどのくらいの構成になっているのか、そういったことも教えていただけるとありがたいです。今の利用者数が出ているので、単純に登録者で割り出せば出てくるとは思いますが、登録したが実際に使う行動に至っていない人がどういう状況なのか、単純に計算はできるのですが、ある時点でも継続的に人数を把握していただけないかなと思います。
事務局	・ 登録利用実態につきましても、データの方を確認させていただきます。
会長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。続いて、議事 3 に移ります。

(3) 市内循環バス利用者アンケート結果

資料 4、参考資料について事務局から説明後、質疑応答

会長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
委員	・ 改善を希望する項目の運行本数が、64.7%と多いのですが、今後運行本数を増やす計画はありますか。
事務局	・ 運行事業者との相談になると思いますが、今現在のルートと同じ内容では、厳しいと思われます。今後、ルート短縮をした上で本数を増やすのか、次回の見直しの前までに運行事業者と打合せさせていただきたいと思います。
委員	・ はい、運行事業者と十分協議して、今、運行本数を増やすには、やはり運転士不足というところがネックになってきますので、時間を短く、あと改善基準等もありますので、協議しながら、良い方法を見つけて運行していただきたいと思います。
委員	・ 回答を求めるつもりはありませんが、運転免許の有り無し、免許返納の意思が有り無しといったところをどういう風に噛み砕けばいいかという分析をできましたら、皆さんの御意見をいただきたいと思います。例えば、令和 2 年と令和 6 年で免許無しが、令和 6 年は半数の 53%と、令和 2 年は 4 人に 3 人というところ、男女の比率もデマンドもあるのですが、免許の返納意思も落ちているのですが、皆さんの意見をお聞きできればと思います。
会長	・ 事務局は、どうですか。
事務局	・ やはり今回のアンケート結果を受けまして、公共交通は、時間が合えば利用するのかと。行き帰りの時間によっては、マイカーを使って移動される、時間の関係もあり、免許の返納はできないのかと思います。返したいけど、いざとなったら自分の移動が不便になるという事で、免許返納までは至らないのかと思います。

委 事 委	員 務 局 員	・ 令和2年と令和6年で、回答者の年齢的な差異はわかりますか。 ・ 若干年齢区分は違いますが、ほぼ差異はありません。 ・ 今後、市内の交通弱者という整理でいくと、やっぱり免許の有り無しという事も1つのファクターであって、そして免許返納も、定期的に観測して、また予想をしていくという事も必要だと思います。市内の返納者というのは、この資料に限らず、市内居住者の変動者数の推移なんかも参考にしながら、アンケート結果を分析されたほうが、社会的なもので見ているということで、良いという意見です。
事 副	務 会 長	・ わかりました。 ・ 現状、運転士不足が続いていく中で、運行本数の対応は難しいと、2つ目のところで、免許返納、こちらについては、特にコロナの前後で比較したデータで見ると、首都圏の地方都市になればなるほど、免許の返納率が下がっています。コロナの中で行動するには、免許返納ができないし、そういった事が組み込まれてきているっていうのも事実と思われます。やはりデマンドであるとかその他の交通で1人1人の効用が担保され、より安全なものに切り替えていくことが大事な中、先ほどもご説明がありましたが、乗合率といったところが1.29と、千葉県の自治体でも1.1とか低いところも結構ございます。そういった中では、地域の人たちが、デマンドで取り合うっていう行動が進んできているようなところもございます。免許返納が進まない中で、こういった地域利用が乗合いという形でフォローアップされていると、また、免許返納の、この数字の出し方としては、色々ご指摘がありましたけども、基本的に、免許返納を推奨するのは高齢者、65歳以上、また警察関係では75歳以上、これがやっぱり出てきますので、65歳以上の方の返納の意思があるかないか、そういったところに特化した形で数字を示した方が分かりやすいかなという風になります。改善点のところ、今回この本数とルート、1択での回答ということにしたので、なぜルートを選んだのか、その辺のところが再編したことによる影響なのかといったところもある中で、どういう地域の方たち、ルートがなくなった地域もございます。そこは、利用者アンケートという形を取っていますので、どんな地域の方たちが、特にそのルート変更を要望しているのか、その方たちは運行ルート改変が必要なのかどうかというところの検討、あるいは、今までの状況に比べると所要時間がかかるといった地域性が出てきているのかどうか、そういったところについては、調べておく必要があるかと思います。
事	務 局	・ 運行ルートを改善点に選んだ人は、全部で6人でした。内2人は、短時間の直線ルートなので、運行ルートを改善点に選んだ理由は不明です。残りの4人は、おそらく遠回り、迂回せずに直通で目的地に向かってほしいという理由だと思われます。
副	会 長	・ 行きたい目的地まで、他のところを経由しているため、直接行きたいのではないかと推測されるという説明ですか。なるほど。そうすると、やはり乗合の理解を促進するとか、それぞれの目的地を経由するといったことの理解をしていただけないといけません。乗合が高くなればなるほど、そういった目的地が合致している方だけが乗るわけではないので、利用の理解といっ

たところを進めるような周知の仕方を、事務局で検討していくことになると思います。その時に、その促進に対するところが、少人数のサポートなのか、あるいは今後出てくる、地域全体に出てくる問題なのかといったことも含めて、事務局の方で改正を検討する必要があるかと思います。	
会 長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。続いて、議事4に移ります。

(4) 地域内リーダー系統確保維持改善計画の修正について

資料5について事務局から説明後、質疑応答

会 長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
会 長	・ それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
委 員 一 同	・ 異議なし。
会 長	・ ありがとうございます。続いて、議事5その他に移ります。

(5) その他

会 長	・ その他、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
事 務 局	・ 次回協議会のスケジュールと内容について報告。
会 長	・ その他、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。それでは、御意見、御質問等がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。以上で、全ての議事が終了いたしました。お疲れ様でした。